

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 取引先との連携を深め、共存共栄の関係を構築します。食の安全や環境問題といった社会課題の解決に向けた取り組みを共同で推進します。
- b. 共通 EDI の導入を推進し、受発注業務の効率化を図ります。
- c. 高効率機器への更新・クリーンエネルギーの活用等を進め、CO₂ 排出量の削減に努めます。
- d. 健康増進施策の情報共有などを通じて、健康経営の取り組みを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を経営の基盤とし、事業を通じて地域社会の発展に貢献することを目指します。その実現に向け、法令遵守を徹底するとともに、常に對等な立場での対話を通じて、公正かつ透明性の高い取引を推進します。

2025年9月8日

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社西鉄ストア 代表取締役社長執行役員 久保田 等